

令和7年6月27日
北海道局参事官**機動的な予算措置で北海道総合開発計画を推進します**

～ 令和7年度 北海道特定特別総合開発事業推進費の配分 ～

北海道総合開発計画の効果的な推進を図るための経費である北海道特定特別総合開発事業推進費について、事業毎の配分額及び実施内容が決定しましたので、お知らせします。

1. 北海道特定特別総合開発事業推進費

北海道特定特別総合開発事業推進費は、北海道総合開発計画の推進のために充当される予算です。

北海道開発事業として重要であるテーマを、北海道をはじめとする関係行政機関等との協議により設定し、公共事業・非公共事業を問わず事業間の連携により、そのテーマに係る施策を推進できる場合において、基幹となる公共事業に予算を配分します。

当初予算が決定された段階では予期し得なかった事象に柔軟に対応するため、弾力的な予算措置が可能な制度となっており、事業効果の早期発現、投資の効率化が進められます。

2. 令和7年度の実施概要

○テーマ「食、観光、ゼロカーボン北海道を担う生産空間の維持・発展」を支える社会資本整備の推進

- ・道路整備事業 [4件] 1,491 百万円（国費）
- ・農業農村整備事業 [4件] 314 百万円（国費）

○テーマ「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の大規模災害への対応」を支える社会資本整備の推進

- ・河川整備事業 [3件] 930 百万円（国費）
- ・道路整備事業 [1件] 400 百万円（国費）
- ・治山事業 [4件] 395 百万円（国費）

○テーマ「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」を支える社会資本整備の推進

- ・道路整備事業 [1件] 360 百万円（国費）
- ・治山事業 [1件] 143 百万円（国費）

○テーマ「地域の強みを活かした成長産業の育成・振興」を支える社会資本整備の推進

- ・港湾整備事業 [1件] 292 百万円（国費）

◇ 合 計 [19件] 4,325 百万円（国費）

3. 添付資料

- ・別添1：配分箇所一覧（令和7年度 北海道特定特別総合開発事業推進費 実施計画）
- ・別添2：配分位置図（令和7年度 北海道特定特別総合開発事業推進費 位置図）

※個別案件の詳細等については、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/hkb/suishin.html>

○問合せ先

北海道局参事官付 技術企画官 河崎 拓実

代表：03-5253-8111（内線 52-206） 直通：03-5253-8771